

高額医療費の負担軽減には手続きが必要です（国民健康保険加入者）

【限度額適用認定証などの更新】

高額な医療費を支払った場合には、あとから限度額を超えた額が払い戻される「高額療養費制度」があります。しかし、あとから払い戻されるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担になります。

そこで、「限度額適用認定証」、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を利用することで、医療機関などでの窓口負担を年齢や所得に応じた自己負担限度額に抑えることができます。現在交付している認定証の有効期限は7月31日(日)です。

過去1年間に認定証を交付した人には、7月中に申請書を送付します。引き続き利用される場合は更新手続きをしてください。

【必要なもの】

- ▷申請書
- ▷保険証
- ▷個人番号カードまたは通知書
- ▷過去1年間の入院日数が90日を超えている場合、入院日数がわかる保険医療機関の証明書・領収書
- ※来庁者が別世帯の場合は、来庁者の身分証明書

【高額療養費の申請】

該当する人には、診療月の2カ月以降に「高額療養費支給申請書」を送付しますので申請手続きをしてください。

※「支給手続きの簡素化申請書」を提出された場合、次回以降の窓口申請が不要となり、指定の口座へ自動的に振込を行います。


【必要なもの】

- ▷申請書
- ▷医療機関の領収書
- ▷個人番号カードまたは通知書
- ▷振込口座（原則として世帯主）のわかるもの

【注意事項】

限度額適用認定証などを使用していても、高額療養費の対象になる場合がありますので、領収書は一定期間保管してください。

【申請・問い合わせ先】

市民課国保係	☎0893(24)1713	
長浜支所	☎0893(52)1113	
肱川支所	☎0893(34)2311	
河辺支所	☎0893(39)2111	
	市ホームページ	

【受付開始日】

8月1日(月)
※8月中の申請で8月1日から適用となります。

【注意事項】

各証の交付区分は、令和3年中の所得に基づいて判定します。

70歳以上75歳未満の人で、所得要件により認定証を交付できない人には更新案内を送付しません。

また、国民健康保険税を滞納していると、認定証を交付できない場合があります。

【その他】

オンライン資格確認が利用可能な医療機関などでは、「マイナンバーカード」または「保険証」のみを窓口で提示することで、限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証がなくても、自己負担限度額に抑えることができます。



児童扶養手当現況届

児童扶養手当を受給している人（全部支給停止の人を含む）は、受給資格確認のため、毎年8月に現況届の提出が必要です。現況届を提出しない場合は、手当の支給ができなくなります。該当者には別途お知らせしますので、必ず本人が期間内に届け出てください。

なお、未提出のまま2年間が経過すると受給権がなくなりますので、ご注意ください。



市ホームページ

【問い合わせ先】

子育て支援課子ども相談係	☎0893(24)5718
長浜支所	☎0893(52)1114
肱川支所	☎0893(34)2311
河辺支所	☎0893(39)2111

子育て世帯生活支援特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活の支援を行うため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

【ひとり親世帯の対象者】

次の①～③いずれかに当てはまる人

- ①令和4年4月分の児童扶養手当の支給を受けている人
- ②公的年金などを受けていることにより児童扶養手当の支給を受けていない人で、収入が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る人
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった人

【ひとり親世帯以外の対象者】

次の①②の両方に当てはまる人

- ①令和4年3月31日時点で18歳未満の児童（障がいのある児童の場合20歳未満）を養育する人
- ※令和5年2月末までに生まれる新生児も含まれます

- ②令和4年度住民税均等割が非課税の人または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年1月以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

【支給額】

児童1人につき一律5万円

【受給手続き】

- ▷ひとり親世帯の対象者のうち、①の人は申請不要。②、③の人は申請が必要です。
- ▷ひとり親世帯以外の対象者のうち、令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で令和4年度住民税非課税の人は申請不要。それ以外の人は申請が必要です。

【問い合わせ先】

子育て支援課子ども相談係
☎0893(24)5718



市ホームページ

原爆死没者の慰霊および平和祈念、戦没者追悼の黙禱

原爆被爆77周年を迎えるに当たり、広島市と長崎市では、原爆死没者の冥福と世界恒久平和の実現を祈念して、原爆が投下された時刻に1分間の黙禱が捧げられます。

また、8月15日(月)の全国戦没者追悼式に合わせ、正午にサイレンを吹鳴します。家庭、職場などにおいて、1分間の黙禱を捧げてください。

【日時】

- ① 広島市 8月6日(土) 8:15
- ② 長崎市 8月9日(火) 11:02
- ③ 戦没者を追悼し平和を祈念する日
8月15日(月) 12:00
(8月15日は、事業所などで半旗の掲揚をお願いします)

【問い合わせ先】

高齢福祉課地域支援係 ☎0893(24)1714

緊急時の備えはできていますか

市では、ひとり暮らしの高齢者などに対し、緊急通報装置を無料で貸し出しています。この装置は、災害や急病などの緊急時に、ボタンひとつで、登録した市内の協力員に助けを求めることができます。※機器の使用には、家庭用の固定電話が必要です。

【貸与対象世帯】

- ① おおむね65歳以上のみの世帯
- ② 身体障がい者のみの世帯

【費用】

- ① 機器の設置費用は市が負担
- ② 機器の使用料は無料
- ③ 機器使用時の通話料・電気代は自己負担

【申請】

申請書・承諾書・誓約書を高齢福祉課にご提出ください。書類は郵送も可能ですので問い合わせ先へご連絡ください。ホームページからダウンロードも可能です。



市ホームページ



【問い合わせ先】

高齢福祉課地域支援係 ☎0893(24)1714

いよぎん八幡浜・大洲・西予・伊方みらい起業塾創業セミナーを開催

大洲市と伊予銀行、八幡浜市、西予市、伊方町が共同で、創業を目指す人や創業して間もない人などを対象に、創業セミナーを開催いたします。この機会にぜひご参加ください。

【日時】 8月26日(金)、9月2日(金)、9日(金)、16日(金)
18:30~20:30

【場所】 八幡浜市役所5階大会議室
(八幡浜市北浜一丁目1番1号)

【対象者】

創業を目指す人、創業に興味のある人、創業してから間もない人(大洲市、八幡浜市、西予市、伊方町以外に在住の人の受講も可能です)

【定員】 30人

【講座内容】

創業者の経験談、創業に向けた準備の仕方、販路開拓・マーケティングの手法など

【参加費】 無料

【申込方法】

受講を希望する人は、申込フォーム、または問い合わせ先までご連絡ください。

【主催】 伊予銀行

【共催】 大洲市、八幡浜市、西予市、伊方町



令和2年度の
開催状況



申込フォーム



市ホームページ

【問い合わせ先】

伊予銀行地域創生部 ☎089(907)1074
商工産業課商工振興係 ☎0893(24)1722

生ごみ処理容器などの購入費の一部を助成しています。

みなさんは、家庭から出る生ごみをどのように処理していますか。

市では、ごみの減量化対策の一環として、「生ごみ処理容器および電気式生ごみ処理機」を購入した方に、その費用の一部を予算の範囲内で補助しています。

生ごみ処理容器などを使って、生ごみの減量・リサイクルをしませんか。

【補助要件】

※市内に住所を有し、現に居住している人が対象です。

※購入を希望する人は、市内の指定販売登録店で購入の相談などを行ってください。



市ホームページ

【補助内容】

生ごみ処理容器 (コンポスト)

- ▷一世帯5年間で2基まで
- ▷購入価格の2分の1
(限度額2,000円)

電気式生ごみ処理機

- ▷一世帯5年間で1基まで
- ▷購入価格の2分の1
(限度額20,000円)



【問い合わせ先】

環境生活課生活衛生係 ☎0893(57)9966
長浜支所 ☎0893(52)1111
肱川支所 ☎0893(34)2311
河辺支所 ☎0893(39)2111

肱川を活用した実証事業「おおず城下のお舟めぐり」を運航

大洲城下町のそばを流れる肱川を活用し、屋形船による定期船を試験的に運航します。予約なく乗船できますので、ぜひご利用ください。

(定員10人・先着順)

【期間】 7月16日(土)～11月20日(日)

※期間については、中止や変更になる場合がありますので、事前に問い合わせ先などをご確認ください。

【時間】 10:00～16:00

(1時間ごとに下記のコースを周回運航します)

【乗船場】



- ①肱南公民館付近 ②おおず赤煉瓦館付近
③臥龍山荘付近 ④渡場樋門付近

※③はうかい期間中(7月16日(土)～9月20日(火))のみ

※④は肱川仮橋撤去工事のため調整中



【乗船料】 大人1,100円 小人550円

※その他、大洲城、臥龍山荘、盤泉荘の入場券をセットにしたお得なチケットも販売します。

【チケット売場】

伊予大洲駅観光案内所、まちなかの駅あさもや、大洲城、臥龍山荘、盤泉荘



Visit Ozu
ホームページ

【問い合わせ先】

大洲観光総合案内所 ☎0893(57)6655

秋の風物詩いもたき

ホクホク、トロトロの大洲産サトイモが主役で、上品な甘さが特徴の大洲の「いもたき」。藩政時代から受け継がれる秋の風物詩を、みなさんと鍋を囲んで味わってみませんか。予約・お問い合わせは、各いもたき登録店までご連絡ください。

【期間】 8月28日(日)(初煮会)～10月中旬

【場所】 肱北河原

【問い合わせ先・いもたき登録店】

▷うめたこ☎0893(25)0826 ▷よねざわ☎0893(24)2639

▷たる井☎0893(24)4585 ▷むらや☎0893(24)4637

▷にし川☎0893(24)4046

▷大石フーズ(いもたきセット販売のみ)

☎0893(25)5620



大洲川まつり花火大会 夏の陣

2年間、新型コロナウイルスの影響によりやむなく中止となりましたが、今年は、感染症対策を行ったうえで川まつり花火大会夏の陣を開催します。

肱川の水面に映る大輪の花、大洲城天守を背景に打ち上がるあざやかな花火をお楽しみください。

【日時】 8月3日(水) 20:00～21:00

※雨天時は、翌日に順延

【場所】 肱北河原

※夜店の出店はありません。

【問い合わせ先】 大洲市観光協会 ☎0893(24)2664



ひじかわうかい納涼キャンペーン

アフターコロナにおける肱川を活用した観光事業の振興を図り、地域経済を活性化することを目的に、下記のとおりキャンペーンを実施しています。

お得な料金でお楽しみいただけますので、この機会にぜひ大洲のうかい・肱川遊覧を体験ください。

【期間】

▷ 肱川遊覧 7月1日(金)～11月30日(水)

▷ うかい 7月1日(金)～9月20日(火)

※8月3日(水)は除きます。

※予算がなくなり次第終了となる場合があります。

【乗船料】(1人あたり)

うかい乗合船(少人数でご利用の場合)

割引プラン	条件と割引額
①乗船料割引	利用者全員1,000円引き
②DX促進割	電子予約申請(メールアドレス登録)された場合300円引き ※予約は二次元コードから可能
③電子決済割	当日の支払がキャッシュレス決済の場合は200円引き
④うかい弁当割	大人弁当(4,000円)または、子供弁当(2,000円)を予約の場合は半額割引

※①～④は併用可です。

※キャッシュレス決済の種類によっては、一部利用できないものもありますので、ご了承ください。

【①～④割引を全て適用した場合の乗合船料金】

大人1人あたり

	通常料金	割引後料金
乗船料	4,000円	2,500円
弁当代	4,000円	2,000円
合計	8,000円	4,500円

子供1人あたり

	通常料金	割引後料金
乗船料	3,000円	1,500円
弁当代	2,000円	1,000円
合計	5,000円	2,500円

うかい・肱川遊覧貸切船(団体利用の場合)は屋形船貸切料金を割引します。

割引きプラン	通常料金	割引後料金
⑤大型船(定員18人)	45,000円	30,000円
⑥小型船(定員10人)	26,000円	16,000円

※貸切船の場合は①～④の割引はありません。



予約ページ

【キャンペーンの問い合わせ先】

大洲市観光協会 ☎0893(24)2664

うかい船頭募集

うかい 鵜飼事業の活性化並びに鵜飼文化の伝統継承を目的に屋形船の船頭を募集します。

船外機の免許がなくても、船頭の経験がない人も大歓迎ですので、多くの方の申し込みをお待ちしております。

一緒に「大洲のうかい」を盛り上げましょう。

【募集期間】 随時受付中

【講習期間】 6月～11月の毎週土曜日および日曜日

※いつからでも参加できます。

【講習時間】 9:00～11:00

【船頭雇用条件】

▷ 時間 18:00～21:00

▷ 賃金 1回8,000円

※毎日の仕事ではありません

【問い合わせ先】

大洲市観光協会

☎0893(24)2664



第34回 わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道

「わらじで歩こう坂本龍馬脱藩の道」を開催します。

幕末の志士坂本龍馬が脱藩した折に通った河辺の山道を歩きながら、近代日本の礎いしづえとなった龍馬の足跡をしのびませんか。

※今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、前夜祭を中止とします。

【日時】 9月25日(日) 8:30～

【集合場所】 河辺ふるさと公園

【コース】 Aコース 脱藩の道オンリーコース

Bコース 浪漫八橋と脱藩の道コース

【定員】 200人

【参加費】 2,000円(弁当、記念品、保険など含む)

【主催】 大洲市・河辺坂本龍馬脱藩の道保存会

【申込締切日】 8月31日(水)

【問い合わせ先】

河辺支所

☎0893(39)2111



愛媛県警察官(高校卒業程度)の採用試験

愛媛県警察官(高校卒業程度)の採用試験を次のとおり実施します。みなさんの受験をお待ちしています。

【受付期間】 8月25日(木)～9月13日(火)

【試験日程】

第1次試験 10月15日(土)・16日(日)

【採用予定人数】

▷男性 45人程度

▷女性 11人程度

※詳細は愛媛県警察ホームページをご確認ください。



【問い合わせ先】

愛媛県警ホームページ

大洲警察署警務課 ☎0893(25)1111



2022年度海上保安大学校学生採用試験

海上保安庁では『2022年度海上保安大学校学生採用試験』を実施します。

【受験資格】

①2022(令和4)年4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者および2023(令和5)年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者

②高等専門学校の第3学年の課程を修了した者であって、2022(令和4)年4月1日において当該課程を修了した日の翌日から起算して2年を経過していない者など、人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者

【受付期間】

8月25日(木) 9:00～ 9月5日(月) (受信有効)

※申込は原則インターネットで行ってください。

【試験日程】

第1次試験 10月29日(土)・30日(日)

第1次試験合格者発表 12月9日(金) 9:00

第2次試験 12月16日(金)

最終合格発表 1月19日(木) 9:00

【採用予定人数】

約60人

※受験資格などの詳細は海上保安庁のホームページ、松山海上保安部管理課でご確認ください。



【問い合わせ先】

松山海上保安部管理課 ☎089(951)1196

海上保安庁
ホームページ

令和4年度自衛官の募集

募集種目		資格	受付期間	試験期日（1次試験）	
高等学校・専門学校・一般	航空学生	高卒（見込みを含む）で（空）21歳未満の人（海）23歳未満の人	9月8日（木）まで	9月19日（月）	
	一般曹候補生 自衛官候補生	18歳以上33歳未満の人	9月5日（月）まで 年間を通じて受付	9月17日（土） 受付時にお知らせ	
防衛医科大学校・一般	防衛大学校学生	学校長推薦	9月5日（月）～9日（金）	9月24日（土）・25日（日）	
		総合選抜		9月24日（土）	
	防衛医科大学校医学科学生 防衛医科大学校看護学科学生（自衛官候補看護学生）	一般	高卒（見込みを含む）で18歳以上21歳未満の人	10月26日（水）まで	11月5日（土）・6日（日）
		一般	10月12日（水）まで	10月22日（土）	
中学生など	陸上自衛隊 高等工科学校生徒	学校長推薦	11月1日（火）～12月2日（金）	令和5年1月5日（木）～7日（土） ※いずれか1日を指定	
		一般	11月1日（火）～令和5年1月6日（金）	令和5年1月14日（土）	

▷資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業生および高専3年次修了者を含みます。

▷応募資格年齢の起算日は、募集種目ごとに異なっていますので、それぞれの採用要項で確認してください。

▷試験日は変更になる場合があります。

▷令和4年度の採用人員は、決定次第、自衛官募集ホームページなどでお知らせします。

▷令和5年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、原則として9月16日（金）以降に行います。

【問い合わせ先】 自衛隊愛媛地方協力本部大洲地域事務所 ☎0893(24)4123
大洲市大洲678-1（大洲小学校前）



自衛官募集
ホームページ

中学校卒業程度認定試験の実施

病気やその他やむを得ない事由により、中学校を卒業することができなかった人で令和5年3月31日までに満15歳以上になる人、および日本国籍を有しない人で令和5年3月31日までに満15歳以上になる人などに対して、中学校卒業程度認定試験が次のとおり実施されます。

【試験日】 10月20日（木）

【試験会場】 愛媛県中予地方局
（松山市北持田町132番地）

【願書提出先】 文部科学省

【出願締切】 9月2日（金）（消印有効）

【問い合わせ先】

愛媛県教育委員会事務局指導部義務教育課

☎089(912)2941

大洲市教育委員会事務局

教育総務課学校教育係

☎0893(24)1733



文部科学省
ホームページ

放送大学10月入学生の募集

放送大学は、テレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の人が学んでいます。現在、2022年10月入学生を募集しています。詳しい資料を送付しますので、気軽にお問い合わせください。

【募集学生の種類】

▷教養学部

科目履修生（6カ月在学し、希望する科目を履修）

選科履修生（1年間在学し、希望する科目を履修）

全科履修生（4年以上在学し、卒業を目指す）

▷大学院

修士科目生（6カ月在学し、希望する科目を履修）

修士選科生（1年間在学し、希望する科目を履修）

【出願期間】

第1回 6月10日（金）～8月31日（水）

第2回 9月1日（木）～9月13日（火）

（インターネット出願も受け付けています）

※資料請求は無料です。

【資料請求・問い合わせ先】

放送大学愛媛学習センター

☎089(923)8544



放送大学
ホームページ

令和4年度地域エンパワーメントカレッジの開催

国の第5次男女共同参画基本計画および第3次愛媛県男女共同参画計画の趣旨に沿い、地域住民に対する男女共同参画の意識啓発を行い、地域の活性化と地域力の強化に繋がる持続可能な地域参画および活躍推進を図るため地域エンパワーメントカレッジを開催します。

【日時】 8月31日(水)、9月7日(水)、14日(水) (計3回)

【場所】 大洲市総合福祉センター 4階多目的ホール (大洲市東大洲270番地1)

【募集期間】 7月20日(水)～8月20日(土)

【定員】 30人程度

【受講料】 無料



越智 やよいさん



中川 雄一さん(左) 清水 恭美さん(右)
栗田 百合子さん(中)



愛媛県男女共同参画センター
ホームページ

実施日時	テーマ	内容	講師
8月31日(水) 13:30～ 15:30	気付こう！地域で私たちが できること ～男女共同参画の視点で考 える～	あなたの住む地域では誰もが自分ら しく生きられているでしょうか。年 齢も性別も関係なく誰もがいきいき と暮らせるように地域を見つめ直し、 一人ひとりができることを考えてみ ましょう。	愛媛県男女共同参画 センター館長 越智 やよい
9月7日(水) 13:30～ 15:30	いつまでも元気に歩こう！ ～健康は、足のケアから～	自分に合った靴の選び方や正しい歩 き方など“足の健康”についての知識 を広めながら高齢者の健康増進に取 り組む講師のお話を聞いて、いつま でも元気に歩ける健康的な生活につ いて考えます。	足の健康館 靴工房 NPO足の健康さぽーと 倶楽部 代表 御堂 正江
9月14日(水) 13:30～ 15:30	ひめ 媛の国から始める、人生 100年時代、持続可能な共 生社会を目指して —愛媛県と大洲市の取組み—	愛媛県と大洲市の施策や取組みなど を聞きながら、自分のまちと男女共 同参画がどう関わっているかを考え てみましょう。	愛媛県 男女参画・ 県民協働課 職員 大洲市 企画情報課 職員
	今日も大洲で発信中！ わたしたちのまちの魅力	動画配信やSNSなどを通じて大洲の 魅力と情報を発信しているグループ “生まれも育ちも大洲です。”の皆さん は「大好きな大洲をもっと盛り上げたい！」 という思いをもって日々活動して います。その大洲にかける思いを聞 きながら、あなたの力を地域にどう活 かしていくかを考えてみましょう。	生まれも育ちも 大洲です。 栗田 百合子 清水 恭美 中川 雄一

【問い合わせ先】 公益社団法人えひめ女性財団 ☎089(927)5111

狩猟免許取得費の一部を助成します

有害鳥獣による農作物被害防止のため、有害鳥獣の捕獲に必要な狩猟免許（銃器・わな）を令和4年に新規取得する人に対して、免許取得に必要な経費を一部助成します。

【対象者】

- ▷大洲喜多猟友会または川上猟友会に入会している人または入会予定者
- ▷大洲市に住所を有する人

【対象経費】

項目	受講料
狩猟免許試験予備講習受講料	6,000円（本代込み）
狩猟免許受験料（※1）	5,200円（3,900円※2）

※1 受験料は愛媛県収入証紙を狩猟免許申請書に貼付します。

※2 既に銃・わなのどちらかの免許を取得している人。

【講習および試験日程】

狩猟免許試験予備講習

日 時	会 場	講習の種類など
7月10日(日) ①9:30～②13:00～	愛媛県歴史文化博物館（西予市宇和町卯之町4丁目11-2）	わな猟免許 第1種・第2種銃猟免許
7月24日(日) ①9:30～②13:00～	愛媛県生活文化センター（松山市北持田町139-2）	同上
11月27日(日) ①9:30～②13:00～	愛媛県生活文化センター（松山市北持田町139-2）	網猟・わな猟免許 第1種・第2種銃猟免許

狩猟免許試験

		第2回	第3回
受付期間		7月5日(火)～8月29日(月)	11月7日(月)～21日(月)
試験日		9月11日(日) 9:00～	12月4日(日) 9:00～
種類		網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟	
試験会場 【定員】	中予	第2会場 【定員：65人】 中予地方局庁舎（松山市北持田町132番地）	第3会場 【定員：65人】 中予地方局庁舎
	南予	第3会場 【定員：50人】 南予地方局庁舎（宇和島市天神町7番1号）	第5会場 【定員：50人】 南予地方局庁舎
		第4会場 【定員：40人】 南予地方局八幡浜庁舎（八幡浜市北浜一丁目3番37号）	第4会場 【定員：40人】 南予地方局八幡浜庁舎

※1 第1回は8月2日(火)（7月19日(火)受付締切）が試験日となっています。

※2 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、例年と対応が変わっていますので、事前に愛媛県肱川流域林業振興課または県ホームページでご確認ください。

※3 狩猟免許試験予備講習を受講しなくても、狩猟免許試験を受験することは可能です。

【狩猟の手続き】

実際に狩猟をするには、次の手続きが改めて必要になります。

- ① 試験合格後、県の狩猟者登録が必要です。
- ② 銃器の場合は、銃の所持許可を取得するために、警察による講習等の手続きが必要です。手続きについては、以下の猟友会事務局へお問い合わせください。

地 域	事務局	連絡先
大洲、長浜地区	大洲喜多猟友会（藤田銃砲店）	大洲市柚木295 ☎0893(24)2801
肱川、河辺地区	川上猟友会（浜田銃砲火薬店）	大洲市肱川町予子林1825 ☎0893(34)2905

【その他】

狩猟免許申請書は、愛媛県肱川流域林業振興課（大洲市田口甲425-1 TEL24-4131）で入手できます。また、県ホームページからもダウンロードできます。

(<https://www.pref.ehime.jp/h15800/choujyu/syuryo.html>)

なお、狩猟免許取得費の助成については、農林水産課にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 農林水産課林業振興係 ☎0893(24)1727



市ホームページ



県ホームページ

肱川あらし発生初日当てクイズ

「肱川あらし」は、秋から冬にかけて霧を伴った冷気風が肱川上流から伊予灘へ吹き出す世界的にも珍しい自然現象です。

この「肱川あらし」が午前7時から7時30分までの間に長浜大橋地点で確認できる最初の日を「発生初日」と定義して、次のとおり「発生初日当てクイズ」を実施します。

【応募期間】 8月1日(月)～9月20日(火)
※当日消印有効

【応募方法】

郵便はがきに、発生予想日「令和4年〇月〇日」と郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号および希望賞品（食事券または特産品）をご記入のうえ、右記まで応募してください。

※応募は1人につき1通までです。

※個人情報、抽選・賞品発送以外の用途には使用しません。

【当選賞品】

見事的中された人の中から、抽選で10人（当選者）に大洲市長浜で使える5,000円相当の食事券または特産品を贈呈します。

【残念賞】

当選者以外の中から、抽選で30人に特産品を贈呈します。

【応募・問い合わせ先】

〒799-3401

大洲市長浜甲480番地の3

大洲市役所長浜支所内

肱川あらし実行委員会

☎0893(52)1111

近年の発生初日

▷令和3年10月28日

▷令和2年11月5日

▷令和元年10月10日

▷平成30年10月14日

▷平成29年11月6日



市ホームページ

げんかん
「厳寒の朝」

上岩 静雄さん撮影

久米川の堤防整備を進めています

～ 愛媛県職員による工事紹介③ ～



大洲土木事務所河川港湾課
肱川・久米川激甚災害G

やすのり
松村 康則

平成30年7月豪雨を受け、愛媛県では国土交通省・大洲市と連携し、再度災害防止のため、菅田地区の11工区と支川の久米川で激特事業による堤防整備を進めています。

今回は久米川の堤防整備の紹介です。

久米川では、令和2年度から堤防等の整備に着手しています。今年度は、昨年度から着手している善滝川付近の堤防整備に続き、肱川との合流部付近約600mの堤防整備を行う予定です。

地域のみなさまには、工事車両の通行などでご不便をおかけしますが、今後ともご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

愛媛県南予地方局大洲土木事務所

河川港湾課 ☎0893(24)5121

位置図



つなごう肱川

自分でもできる災害への備え

災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人ひとりが自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が重要だと言われています。その中でも基本となるのは「自助」です。自分の命は自分が守る意識を持ち、一人ひとりが災害に対する備えをしておくことが大切になります。

【日頃の備え】

- ▷家具は転倒したりしないように、壁に固定するなどの対策をしておく
- ▷事前に飲料水や非常食を備蓄しておく
- ▷日頃から安否確認の方法や集合場所などを家族で話し合っておく
- ▷ハザードマップを確認し、生活圏のどこに危険があるのか把握しておく
- ▷感染症対策のため、マスクやアルコールスプレーを準備しておく



電気器具の安全な取扱への備え

電気は日常生活に必要なものであり、年々需要が増えています。しかし、不適切な維持管理や使い方を誤ると大変危険です。正しく安全に使うためにも電気器具を使う場合は次のことに注意しましょう。

【コンセント・プラグ・コード】

- ▷プラグを抜くときは、コード部分を持って引っ張らない
- ▷コードを束ねたり、ねじれた状態で使わない
- ▷コードが家具などの下敷きになったり、押しつけて傷つけない
- ▷コードやコンセントには、使用できる電力量に制限があるため、表示されている電力量を確認して使用する
- ▷コードに不具合が生じた場合は、専門の業者に点検を依頼し、修理してから使用する

【問い合わせ先】

大洲消防署本署 ☎0893(24)0119
 長浜支署 ☎0893(52)0119
 川上支署 ☎0893(34)2851



大洲地区広域
消防事務組合
ホームページ

今日からできる健康づくり ～生活習慣病を予防しましょう～

生活習慣病とは、食事や運動、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の原因となる疾患の総称です。大洲市の死因の上位を占める、がんや心臓病、脳卒中も生活習慣病に含まれます。また、みなさんが日頃よく耳にする、高血圧や糖尿病、脂質異常症なども上記の病気につながるものであり、生活習慣病に含まれます。これらの生活習慣病は、日頃の生活習慣によって発症する病気である反面、生活習慣を意識して改善することで予防ができます。しかし、自身の生活習慣を見直す機会はなかなかありません。どこを改善すべきなのかも難しい問題だと思います。そこで、みなさんにお聞きします。定期的に健康診査を受けていますか。元気に生活を送れているから必要ないと感じている人もいますか。健康診査は病気を早期に発見することはもちろんのこと、自身の身体が健康な状態かどうか確かめることができる大切な機会であり、現在症状がないからこそ受けるべきです。

大洲市では、保健センターや地区の公民館などで、あらゆる世代を対象とした健診やがん検診を実施しています。自身の健康状態を確認し、生活習慣を見直す良い機会です。また、受診者には健診の結果をもとに保健師や栄養士などがお話しする機会として、健診結果説明会も実施しています。ぜひ健康を守るために健診(検診)を受けましょう。



大洲市保健センター
保健師 茶家 千尋

【問い合わせ先】

大洲市保健センター
☎0893(23)0310

